

大塚明教授・鹿島久義教授・坂井希千与教授 三先生のご退職を惜しむ

神戸学院大学大学院実務法学研究科（法科大学院）は二〇一五年三月三十一日を以って廃止されました。廃止に伴い、法科大学院の教授であった、大塚明先生・鹿島久義先生・坂井希千与先生の三先生が神戸学院を去られました。

大塚明先生は、二〇〇五年四月客員教授として着任されてのち、実務家みなし教員を経て、二〇〇八年四月一日、民事訴訟法担当専任教授として法科大学院に着任されました。実務家ながら研究者教員が担当する基本科目たる民事訴訟法もご担当され、また、弁護士として実務科目もご担当いただきました。弁護士としての豊富な経験と経験に裏打ちされた確かな理論に支えられた講義に学生は強い信頼を寄せていました。また、法科大学院の学内運営でも専任の教授として激務である学生委員もお引受いただきました。

鹿島久義先生は、二〇〇八年四月客員教授として着任されたのち、実務家みなし教員を経て、二〇一二年四月一日執行保全法・倒産処理法の専任教授として法科大学院に着任されました。鹿島先生は裁判官として長く執行保全の部門に携わっておられました。本学では、裁判官としてのご経験を遺憾なく発揮していただき、執行保全・倒産処理法はもとより、民法科目についてもご担当いただきました。裁判官の経験が生かされた講義であり、学生には裁判官の視点というあらたな見方も示して頂きました。また、賞罰委員としても、そのご経験を遺憾なく

発揮されました。

坂井希千与先生は、二〇一三年四月一日、民事訴訟実務担当の実務家専任教員として法科大学院に着任されました。坂井先生は弁護士であるとともに、神戸簡易裁判所の民事調停官（非常勤裁判官）としてもご活躍であり、弁護士・裁判官としてのご経験に基づく民事訴訟実務の講義は学生にとって貴重な経験ともなりました。また、利益相反マネジメント委員として、規程改正に大きな役割を果たされました。

神戸学院の教育にとつては勿論、学内運営にとつても三先生が去られたことは大きな痛手であり、神戸学院を去られたことは惜しまれてなりません。

三先生には、いろいろな機会を通じてこれまで同様ご指導いただきますようお願いいたします。

三先生の今後のご活躍とご健勝を祈念しつつ、謹んで記念号を献呈いたします。

二〇一六年二月

神戸学院大学法学部教授

（元神戸学院大学大学院実務法学研究科長）

田中康博